

令和6年度第2回見附市介護保険運営協議会・見附市地域密着型サービス運営
委員会・見附市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時：令和7年2月19日（水） 午後1時30分～午後2時15分

場 所：見附市保健福祉センター 2階 会議室

出席者：委 員（10名）

見附市老人クラブ連合会 公募委員 公募委員	監事（女性部副部長）	大竹 アキイ 小坂井 保子 曾我 靖代
見附市南蒲原郡医師会 (福) 見附福祉会 (福) 見附市社会福祉協議会	会長 業務執行理事 会長	山谷 春喜 若井 和実 星野 隆
見附市保健推進協議会 見附市民生委員 児童委員連絡協議会	副会長 東部地区民生委員児童委員	坂川 春枝 高藤 幸子
見附市市民活動・ボランティア 連絡協議会 見附市健康サポートクラブ	会長	佐野 政秋 酒井 美代子
事務局 見附市健康福祉課	課長 課長補佐 副主幹兼介護保険係長 高齢福祉係主任 介護保険係主事	小此鬼 明 宮本 有香 椿 博子 山口 敏幸 柴嶺 薫

1 開 会

(椿介護保険係長)

定刻になりましたので、これより令和6年度第2回見附市介護保険運営協議会・地域密着型サービス運営委員会・地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。本日の進行役を務めます、介護保険係の椿と申します。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。事前にお届けしました、資料1～4、本日差し替えさせていただいた次第、お手元にお配りしました委員名簿、追加資料である資料1（参考）と資料5となっております。不足がなければ、会を進めさせていただきます。

始めに、健康福祉課長の小此鬼が開会の挨拶を申し上げます。

(小此鬼健康福祉課長)

本日はお忙しい所お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。健康福祉課長の小此鬼と申します。

本日は令和6年度の介護保険事業の経過について委員の皆様へ報告をさせていただきます。要介護・要支援認定者ですが、昨年度からわずかではありますが、増加傾向にあります。給付においては、令和5年度の決算額を下回る見込みであり、軽度認定者が増え、要介護3、4、5の重度認定者が減少傾向にあることが要因となっております。これも見附市が取り組んでいる健康運動教室事業の成果だと思っております。

また、議題については、令和7年度の介護保険事業特別会計予算と地域包括支援センター運営方針についてであります。委員の皆様の活発なご意見などいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

私の挨拶は以上でございます。

(椿介護保険係長)

それでは、会議に入ります。会議の議事内容、会議資料につきましては、市の要綱に基づき市のホームページにて公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本協議会は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、傍聴希望者がいる場合、傍聴を認めております。本日の会議の傍聴希望者はおりませんでしたのでご報告いたします。

それでは、星野会長から議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(星野会長)

それでは、会議に入ります。始めに、会議成立の確認を行います。本日は、14名の委員のうち、10名の委員が出席されており、過半数に達していますので、本日の会議が成立していることを報告します。

次に、議事録署名委員の指名ですが、今回は小坂井委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(小坂井委員)

はい。

2 報 告

(星野会長)

それでは、次第に沿って会議を進めます。

次第の2(1)「見附市介護保険事業経過報告」について、事務局から説明をお願いします。

(椿介護保険係長)

資料3により説明

(星野会長)

ただ今の説明に対して、ご質問はございませんか。

(委員)

異議なし

(星野会長)

ないようですので、続きまして、(2)「見附市の介護保険の現状」について、事務局から説明をお願いします。

(椿介護保険係長)

資料4により説明

(星野会長)

ただ今の説明に対して、ご質問はございませんか。

(酒井委員)

先程の説明の中で、令和6年度は「高齢による衰弱」を原因とした要介護・要支援認定の新規申請者が増えているとのことでしたが、これに対して市はどのような対応策を検討していますでしょうか。

(椿介護保険係長)

ご質問いただき、ありがとうございます。

「高齢による衰弱」は、今年度から増加している状況にあり、現在はまだ検討に入っておりませんので、今後注視していきたいと思っております。

(酒井委員)

わかりました。

(曾我委員)

今程の説明の中で要介護・要支援認定においては、軽度の認定者が多いことがわかりました。

それに関連して、総合事業の利用者の状況についてお伺いしたいのですが、どのような理由で利用される方が多いのでしょうか。

(椿介護保険係長)

ご質問いただき、ありがとうございます。

一つの理由としましては、要介護・要支援認定申請時の対象者の状況確認において、総合事業の方がふさわしいと判断した方には、窓口で総合事業をご案内しております。

要介護・要支援認定においては、要支援認定者が増加傾向にありますが、総合事業も同様に対象者が増加傾向にあります。

(曾我委員)

実際に何名くらい総合事業の利用者がいらっしゃるのでしょうか。

(椿介護保険係長)

令和6年10月1日時点では、253名の利用者がいらっしゃいました。また、参考までに令和5年10月1日時点についてもお伝えいたしますが、235名の利用者がいらっしゃいました。

(曾我委員)

わかりました。

(星野会長)

この他にご意見、ご質問がなければ、次第の2は、以上で終了とします。

3 議 題

(星野会長)

次に次第3の(1)「令和7年度介護保険事業特別会計予算について」、事務局から説明をお願いします。

(柴嶺主事)

資料1により説明

(宮本健康福祉課長補佐)

資料1 (参考) により説明

(星野会長)

ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

異議なし

(星野会長)

ないようですので、次に、(2)「令和7年度地域包括支援センター運営方針について」、事務局から説明をお願いします。

(椿介護保険係長)

資料2 により説明

(星野会長)

ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

(小坂井委員)

資料2の「7. 生活支援体制整備事業に関する業務」が重層的支援体制整備事業に移行するという認識で良いでしょうか。

(宮本健康福祉課長補佐)

はい、予算については一般会計に移行しますが、引き続き地域包括支援センターにもお願いする業務の一つになります。業務の内容には変更がございませんので、予算の計上方法のみ変更になります。

(小坂井委員)

例えばコミュニティで行う「通いの場」は、今までどおり継続するというのでしょうか。

(宮本健康福祉課長補佐)

はい、業務内容には変更がございませんので、これまでどおり地域包括支援センターからも「通いの場」の調整などにご協力いただきます。

4 その他

(星野会長)

この他にご意見、ご質問がなければ、次に、次第の4「その他」に移りますが、事務局から何かありますでしょうか。

(椿介護保険係長)

資料5により報告（追加）

(星野会長)

ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

異議なし

(星野会長)

ないようですが、他に、委員の皆さんから何かございませんか。

5 閉 会

(星野会長)

ないようですので、以上で予定していた案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和6年度第2回介護保険運営協議会・地域密着型サービス運営委員会・地域包括支援センター運営協議会を閉じさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

以上、見附市介護保険運営協議会規則第7条第2項の規定により署名する。

令和7年 月 日

会 長 _____

委 員 _____